

平成25年度 第2回燕市水道事業経営懇話会 会議録（要旨）

日 時：平成25年10月31日（水） 午後2時～4時

場 所：燕市役所 1階 会議室101、102

出席委員：山口隆司委員、田近久志委員、高畑楨子委員、若林與一委員、高橋正行委員、
平倉元子委員、古澤 功委員、遠藤愛子委員、白井丈雄委員

欠席委員：吉田恭二委員

事 務 局：水道局 本多局長

水道局事業課 澁木課長、長野参事、岡崎課長補佐、関根課長補佐、山崎副参事、堀田副参事、平松副参事、山浦副参事

企画財政課 田辺課長、堀参事、田辺副主幹、土田専門員

受託業者：渡辺設計事務所 武石、田中、多田

報道機関：なし

傍 聴 者：なし

開 会

事務局：第2回燕市水道事業経営懇話会を開会。本日の会議は、委員10名中、出席9名で、燕市水道事業経営懇話会第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

1 会長あいさつ

（山口会長）

2 議事

（1）燕市水道事業の現状と課題について

会 長：議長を務めさせていただきます。スムーズな議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。尚、質問につきましては、今から事務局の説明終了後に一括して質疑を受けますので、よろしくお願いいたします。

議事の（1）は燕市水道事業経営の現状と課題を議題にします。それでは事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局：燕市水道事業経営の現状と課題を説明。

（2）質疑応答

会 長：説明ありがとうございました。事務局の説明が終了しましたので、質問、

意見をお願いします。

委員：今ほど事務局の説明をお聞きしました中で、合併当時から問題があったと思います。燕市水道料金が県内の平均より安いというのはグラフでわかります。現在の水道事業会計について、赤字があるか無いか、それが1点。それから3地区の水道料金が、どうして合併の時に統一できなかったのか、をお聞きしたい。

会長：それでは、2つ質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

事務局：「燕市水道事業の現状と課題について」の5ページで見てもらえますか？
収益的収支と資本的収支という、一般の人は耳慣れない文字が記載されていると思います。一般的に言いますと収益的収支欄の利益という箇所に純利益が計上されています。これを見る限り赤字ではありません。

委員：水道事業の各年度ともですか？

事務局：はい、各年度、赤字ではありません。但し、5ページの中ほどの資本的収支欄、これが要するに建物を直したり配水管を更新したりする予算で、収支不足額、約6億円、7億円の不足額を補填した結果、1年間の現金増減額を指したものが、資金過不足額です。一番わかり易い19年度でいいますと利益が2億1千百万2千円あります。資本的収支で約6億9千6百8万7千円の赤字になっています。この中に収益的収支のほうで減価償却費等を差引きまして、現金として実際にこの単年度で1千百18万5千円残ったという式です。21年度では1年間で収支をみると利益は2億5千万円ありますけれども現金としては1千7百万円減ったという式です。25年度になりますと、これは予算で計算しただけですが、利益を7千万円みていますけれども現金として1億9千8百万円、約2億円が減る計算になります。

委員：現金が減るということですか？

事務局：はい。現金が減るということです。手持ち現金ということで考えていただきたい。

委員：今、この金額があるということですか？

事務局：はい。この金額があります。24年度で約14億円を水道会計としては持っていますので、これを元に投資ができます。

委員：現金はプラスですね。

事務局：はい。今年度、約２億円の減少見込みですので、約１２億円の現金となります。
今後、投資がどんどん進んでいきますと、現金が底をつくということになります。

委員：現金がなくなるということですか？

事務局：はい。次に、料金差等により、どうしても料金統一ができなかったというのが事実です。また、当時は５年以内での料金統一を目指すという目標がありましたが、料金統一となりますといろいろな問題がありました。

委員：水道ですから多く使うと料金が下がるのですか？資料を見たらだいぶ差がありました。そこのところを少し聞きたかったのです。

事務局：「現状と課題について」の１２ページの３地区家庭用水道料金比較を見てもらえば分かりますが、青い線が引いてあります。一般家庭で平均、今２２ｍ³使っています。１３mmの水道メーターで燕地区の料金が２,４４８円になるのですが、それと比較いたしますと、吉田が約１７０円安くなっています。分水の場合はそれより７４円高いということです。２０mmのメーターになりますと同じ２２ｍ³でも燕が２,８８７円の水道料金に對しまして吉田がマイナス５３８円、分水でもマイナスの２８３円という料金の差が出てきます。

委員：これは基本料金ですか？

事務局：いえ、２２ｍ³使った場合の料金です。これをどこで調整するかというのが、上がるところもあり下がる場所もあるということで、なかなか統一には至らなかったということです。

委員：私ども素人ですが、管の太さで基本料金がちがうのですか？

事務局：メーターの大きいほうが料金は高くなっています。

委員：これはその値段かと思いました。管が太いのをとった場合は、業者さんとか、基本料金は実質、上がりますか？

事務局：引込み管としては、その料金は反映していませんけれども、１３mmのメーターを付けられたときの基本料金と２０mmのメーターを付けたときの基本料金は異なります。

委員：合併ではいろいろな問題があつて、水道料金統一というわけにはいかなかったことがわかりました。

会長：では次の質問です。

委員：よろしいですか。今までの説明の中ではハードの部分の説明が主だったかと思いますが経営全体のことを考えるとソフト部分の説明が全然出ていない。一部は表になって収支の関係のところは動力費とか薬品費とか出てはいますけども、例えば委託料とか修理費用の一覧というのは出ていません。修理があつたという事実はあるけれども実際どれだけの修理金額がかかっているかは出ていない。ましてや吉田、分水の浄水場については修理費が何も載っていないということは、老朽化していても分水と吉田の浄水場は修理が何もなかったということではないですね？そういうところを細かく教えていただきたい。例えば薬品費は、これを見ると24年と25年を比較しますと、だいぶ上がっていますけども、これは濁度の関係だけなのか、という疑問もあります。活性炭は常態化して使っているようですが、放射能汚泥の関係のため使うというのが県との協議で決めたと思います。臭気があるから活性炭をずっと使ってきてこの金額になっているのか、という疑問もあります。活性炭を使わないとだめだということなののでしょうか？

事務局：水道の臭いとか放射能対策は、厚労省の方で活性炭を投入しなさいという指示があつたので、東日本大震災以降投入しています。ここ2～3年は夏場とか水質が悪化するため、その臭いとかそういうものを取り除くために注入しています。

委員：そうすると薬品費が増えている原因は主に活性炭なのですか、それともPACですか。

事務局：やはり河川の水質の悪化です。当然、河川の濁度が上がれば薬品を多く入れないと対応できませんので、ここ2～3年、特に水質の悪化が著しいので入れています。

委員：信濃川水系というのは、流れが速いからというのは、例えば5千度とか8千度とかの高濁度が出るけども、すぐに濁度というのは、意外と早く沈む可能性があるかと聞いていました。常にそういう中でも活性炭というのは使わないとだめなののでしょうか？

副会長：今の質問は薬品費にこだわられています。例えば、新潟市の議会でもその話が出ました。この薬品費でいいますと、新潟市も大幅に上がりました。22年度・23年度が上がっている理由は、特に22年度ですが、ガソリン代の高騰なのです。燃料費が上がって単価があがってしまったのです。23年度は東日本大震災の時

にも記憶があると思いますが夏に福島・新潟集中豪雨、そして9月にも確か豪雨があったと思います。2回の高濁度が原因で非常に凝集剤が大量に使われたということです。このことが22・23年度については薬品費が上がった理由だと思うのです。

委員：全体のスケジュールについてお聞きしたい。まず一昨年に燕市水道ビジョンが作られて平成23年から32年の10年間で水道事業の将来像を設定するということなのですか？水道事業経営懇話会は25年度26年度でいろいろな計画等を市長に提出すると書いてありますが10年でみているわけですから結構長いスパンです。今日の説明をうかがっていますと、設備の老朽化の話が多い。我々、水道を使わせてもらう立場で言うと、水道は安定供給が一番です。それなのに今日の説明を聞いていますと、設備はもう壊れそうとか部品がもう作っていないのとかそういう話がいっぱいありながら、こんな長いスパンでみていていいのですか？正直、聞きたいのは、設備的にはあまり切羽詰まっていないのですか？まずそれが第一の疑問です。今日の話ですと、設備が相当にもうだめになりそうな印象を受けていますがそれからでは遅いと思います。まずそのことを第一にお聞きしたい。

事務局：燕市水道ビジョンを作成したのは10年スパンの目標をたてるためです。しかしながら、施設が老朽化しているところもあります。水道を安定供給するためには施設を更新していかなければなりません。それをするために一気に巨額な投資はなかなか難しいところです。懇話会では、経営も成り立って設備投資ができるか、最終的には方針、どういうふうに浄水場を統合するのか、それとも単独で各々の浄水場を維持していくのか、計画的に方向性を見いだしていただくための会議になります。確かに10年の期間は長いと思います。資金の問題もありますので、できるだけ様子を見ながら慎重に施設を使用して、早い機会に設備更新をしたいのは本心です。

委員：そうしますと、すぐに設備更新しなくてもいいという状態ですか？要は壊れた設備だけを修理とか直していくわけですが、それで当面はいけるのだという理解でいいのですか？今、設備更新になれば、3つある浄水場を1つするとなるわけです。それは本当の意味の更新なのでしょうけども、それまでの期間というのは、耐震化もしていないとか、いろいろな問題があるわけです。そういった対応で当面は大丈夫だという話ですか？そのように理解すればいいのですか？

事務局：大丈夫かと言われると、はっきり言えません。供給するためには努力します。更新という方向で決まりますと、それ以後に今、現存のものに過剰投資をする必要がなくなるかと思しますので、その方向性を今後、決めていただきたい。大変に

大きな震災に２回、確かに遭いました。ただ、その時は浄水場はもちました。次に地震が来たらもつかどうかはわかりません。

委員：もし、そういう状況になったときに何かバックアップか何かあるのですか？

事務局：全くありません。

委員：ということは、壊れたらもう供給できませんということも十分あるということですか？

事務局：あり得ます。

委員：そうしたらもう少し急がないとだめですね。

事務局：はい。

委員：よその市町村と水道供給で提携しているようなところはないのですか？

事務局：去年、三条市と燕三条駅周辺地区の場所で、配水管１００mm同士を２箇所、接続しております。但し、それはあくまでもお互いが、どちらかが健全な場合に供給していただけるものです。また、３浄水場が別々になっていますので、各々の浄水場の末端で配水管同士を接続しています。それも１００mmですので、全体をまかなえるものではありません。特に、例でいいますと、道金の浄水場がダウンした場合、物理的に分水・吉田浄水場では半分以下の能力しかありませんので供給は難しいです。

委員：仕事は出来なくても飲み食いくらいはできるということですか？

事務局：大変に難しいです。事故が無いことを祈って方針計画を立てていくしかないと思います。

委員：今日うかがっていて燕市は水道料金が安いことが表を見てわかりました。なぜ安かったか。設備更新とかやってこなくてお金がかからなかったから安かったのか、どういう理由かわかりません。今後、値上げしたいということですか？普通に我々が聞いていれば理解するのは、値上げしたいのだと思います。それには料金が安いからというのもあるでしょうし、設備の更新とか全て含めて、やっていくとお金が足りなくなりますよ、料金を値上げしたいのだということですね。そういう理解でいいのですか？

事務局：そうなります。投資相当分の支払いをしていただくということが必要となります。

委員：少なくともたぶん水道懇話会委員の皆さんは、水道事業については素人です。次回あたりから事業化計画と書いてあるのですが、事務局のほうで用意されたものを我々はただそれを見て、作れるわけではないでしょうから、それでいいかどうかを判断しながら考えていくということなのですか？今日は現状と課題だけが書いてありますが、今後どうしたいかというプランもあるわけですか？たたき台はあるのですか？

事務局：おおまかにたたき台は作ってあります。ノープランで臨んでもどうしようもありませんので、ある程度の、こういう方向が、選択肢がありますよ、というプランはあります。

委員：今日はまず、現状と課題を事務局からうかがっておいて、次回以降そういう具体的なものを提出されて、それを我々が見ながらいろいろと検討して最終案を作っていくということなのですか？

事務局：はい。

委員：わかりました。いずれにしても水道は安定供給が第一ですから、ちょっとのんびりし過ぎなのではないかなという気がしています。特に民間は皆そういう感覚ではないでしょうか。以上です。

会長：次、どうぞ

委員：私は、全くの素人です。今まではおいしい水を安い値段で飲ませていただければよかったわけですが、いろいろお聞きすると水道事業が大変な状況になっているのが改めてわかりました。ここまで来るまでの間に、水道管も時間が経てば老朽化するのはわかっています。料金も安かったので、長期的に対策を考えておられればよかったのではないかと今、考えました。そうはいってもここまで来てしまったのだからどうしようもありません。分からないことがいっぱいありますが、一つは、それぞれ3地区で違う料金の問題です。これも早急に統合しなければならぬし、料金を値上げもしなければならぬ。もう料金を値上げしなければ収入の元が無いわけです。水道事業は、一般会計と全然違うわけです。一般会計のほうから予算をまわしてもらえればいいと思います。そうでないと料金の値上げ以外に手はないということだから最終的にはそういう方向でいかなければならないという感じはしています。

それから、燕・吉田・分水にある複数の施設を1つにまとめるかというようなことも考えていかなければならない。太い管は全部、近くに寄っているわけですか？例えば、どこか1つに接続しようということになれば簡単にできるのか、そのへんは素人でわかりません。道金浄水場は、中ノ口川、刈谷田川の下流で泥がいっぱい出過ぎている、取水塔を清掃するのに1回で何百万もかかっていると、いうようなことをこの前の見学の時にお聞きしました。どこかいちばん水質のいいようなところで浄水場を統合する、その土地があるのかもお聞きしたい。あのぶんどまだ土地はまわりにあるような気がします。そんなことを今、考えております。これは早急に、やはりやらなくてはならない仕事ですね。水がなければ人間、生きていかれませんからね。

事務局：次回以降のご提案にそれが含まれると思っています。確かに、3つの浄水場を維持管理するよりも効率的に1つにまとめたほうが今後、これだけの小さな面積の市でございますので、効率はよくなるかと思います。管網につきましては、各々計算して必要な管網をもっていくということはある程度布施替えをして接続という話になるかと思います。そこは次回以降ということで議論いただきたいと思います。

委員：おおげさなことを言いまして申し訳ございません。

会長：では、次の質問どうぞ。

委員：次回の時でいいですが、4ページにもありましたように、実際の給水能力、計画能力と一日最大給水量の乖離があります。その中で、私も3つそのままの浄水場でいくよりも最終的には統廃合というものをやるべきだし、できれば広域給水という方法も、例えば今、三条市と水道管を結んでいますけども新潟市さんあたりからも協力いただいて、災害時ばかりではなくて常態的に使うといういろいろな方法が考えられるかと思うのです。次回でいいのですが、実態でどのくらいまで水を作れるのかということをお聞かせしてもらいたい。浄水場毎は面倒かもしれないけどそうでなければ、どれを廃止していいとかということも見えてきません。

事務局：では次回までに作成したいと思います。ただ、そういう公称能力、一日最大給水能力は各々作れるかとは思いますが。今、実際に道金浄水場の場合、若干これが作れるか作れないか、あと吉田・分水浄水場はなんとかこれに近い数字の浄水能力はまだ保っているかと思っています。ただ、フルに給水を継続できるかとなると若干の不安が残ります。

委員：よろしいですか。お話をお聞きしますと、私は分水地区ですが、信濃川は分水以

降、新潟まで下流なのです。分水までは上流で、上流といっても上のほうからは汚水も流れております。そうすると三条市みたいに山の中の水はないし、やはり信濃川から取水するということになれば3箇所統合というと、素人考えですけど分水地区のあたりがいいのではないかと考えます。そうした場合に、先ほど言われた管網ですね、その管が3つ並べて繋いだ場合でいかれるか、それはやはりある程度、本管の工事が必要なのでしょうか。

事務局：仮定話で大変申し訳ありませんが、新たに浄水場を統合してどこか1つにした場合、仮に道金でも分水でも、どこかにまとめたということになれば、そこまでもっていく管網は必要になります。

委員：それではやはり3地区バラバラのほうがいいのですか。都市ガス事業で燕地区は違いますが吉田・分水地区は蒲原ガスです。それで蒲原ガスさんは万が一の災害の場合とかで今度は吉田のほうから管をひっぱって繋ぎました。こっちの管がだめになればこっちから供給すると。そのように繋いでもらっています。そのあたりを考えた場合、今、災害の場合、3地区がどこまでもつかの問題です。ある程度繋いであるとは思いますがもっと必要なのではないかと思えます。そうすればたらたら水でも飲料水くらいは出ると思いますので、そこらあたりはどうなっているのか、参考までにお聞きしたい。3地区は繋いでありませんか。

事務局：3地区は、本管自体は繋いでありますけれども100mm同士です。それから送水してどこまで出るかは、皆さんがコップ1杯程度の水だけを確保して止めてくれるのでしたらものすごく供給量は増えます。但し、普通に使えば、おそらく、一番最初の人には水が出ますが、もうそれ以降はたぶん出なくなるかと思えます。

委員：はいわかりました。繋いであれば多少は出ますね。

事務局：あと、緊急連絡管等、他の委員さんのほうから質問がありましたけれども、今後それは大きな課題だと思います。浄水場を統合して1つにした場合で、本当に浄水場の機能がなくなった場合、どこから水を供給していただくか。もちろん三条市の浄水・給水のほうから直接いれてもらう方法もあります。新潟市のほうからも大きな管を、配水管に繋ぐのではなくて浄水場に直接、配水池の中に入れてもらうような、最終的なことも考えていかなければなりません。万が一の緊急時のことも考慮して、それは莫大な経費がかかりますので、今、急にそういうのを出しても各市長さんの考えもあります。ただそれは考慮していく必要があるかと思えます。

会長：まだ大丈夫です。はいどうぞ。

委員：私ばかり質問して申し訳ないのですが、先ほどお聞きしたソフトの部分の関係で、果たして今のままの水道局でいいのかという考え方を私は持っています。要は水道局をそのまま存続していくのか、それともアウトソーシングで外部委託に出せる部門についてはどんどん外部委託していく。いろいろな冊子を見ますと結構、外部委託をしている部分があるのですが、まだ外部委託できる部分というのはあるかと思います。例えば燕の管工事協同組合の後継者育成の関係とつながっていくかと思います。もっと現場部門を外部委託に出すというようなこともっと考えるべきではないでしょうか。

事務局：水道関係技術の継承というのが残ります。あくまでも全部外部委託に出して技術の継承ができるかというのは難しいかと思います。今現在、3浄水場は外部委託しています。管理する職員は、浄水場にはいませんが水道局におり、各々浄水機能をどうするかというのをやっています。料金関係も外部委託していますが、最終的な帳簿とか経理そういうものについてはどうしても市でやらなくてはならない。そういう管理部門は市でやらなくてはならない部分は残ります。できるものは外部委託しますけども、最低限の技術の継承等を考慮して、それは続けていく必要があると思います。

委員：維持はどうですか？

事務局：同じ維持や設計等々も、外部委託していますけれども、そういう面も監督までを外部委託にするかしないかというのを今後の課題です。維持管理上は水道局職員が管理監督しなければならないと思っています。

委員：私は管工事組合を市が、水道局が何年かけて育成指導して後継者を作っていけば、いま私が言った部分というのは縮小もできるかと思うのです。確かに専門的分野だから尚更、後継者を作っていかななくてはだめですが、市がいつまでも水道局として残すのかということも1つの疑問だと思うのです。

事務局：たぶん水道事業としては残ると思います。民間参入というのはなかなか難しい点があるかと思うので、その点は、水道局は継続していくと思っています。

委員：そうですね。安全・安心も考えなくてはならないわけです。簡単に人に任せるというわけにはいかない仕事です。

委員：最後にもう1点なのですが、先回の説明の中で、事務局が最終的にパブリックコメントを出すような話をしていました。実際、経営懇話会という中で、それぞ

れの該当者が集まっている中で、どこの課の施策を杓子定規的に全部、実施要項に基づいてパブコメをやるということは、果たしてどうなのかという考え方があ
るのです。私はこれだけの意見を聞いて、まとめて理事者協議にかけると5回か
7回は時間がかかります。そこには財政当局も入ってくる会議だとは思いますが、
そういう中でパブコメというのは、私は必要ない、要らない部分ではないかなと
思うのです。もっとフレキシブルに対応して、実施要項の主旨は、そこまでなん
でもかんでも市民の意見を聞く必要はないと思うのです。

事務局：設備投資の計画が出てきていますので、ある程度の資金調達が必要になります。
資金調達については、独立採算制の水道でございますので直接、水道の料金に跳
ね返ります。ある程度、そういうパブリックコメントのほうで、広く意見を求め
ることも必要かと思えます。

委 員：これが広くではないのでしょうか？ 尚かつもっと一般市民にということなのでし
ょうか？ ただ、水道というのは専門分野だから、例えばパブコメかけても意見な
んてそんなに出ないと思います。

事務局：最近では市のほうで計画等を作る場合、パブリックコメントで意見を募集すること
になっております。先ほど言われたように意見が出ない場合も実際あります。た
だ、こういう計画を立てているというのを市民に知らせる、市としての義務もあ
りますし、その中での意見を聞くということも大事になってくると思います。先
程来、水道料金の話や水道施設の更新とかは、市民ひとりひとりにかかわってく
る重大な問題だと思いますので懇話会に計画をお諮りしながら進めていきたいと
思います。一旦そういった事業計画を立てたということであると、パブリックコ
メントというのはしていかなければなりません。もう一つ、料金関係が絡んでく
ると市民の理解というのも大事になってきます。また、水道事業経営懇話会につ
いて、市のホームページに載せて、そういう流れを説明しています。まとまった
段階でのパブリックコメントというかたちで意見調整したいと考えておりますの
で、よろしくお願いいたします。

委 員：ちょっとよろしいですか？

会 長：はい。どうぞ。

委 員：ずっと質疑応答をお聞きしてしまして、私はこの懇話会というのは、水道料金
をおそらく上げるだろうということについての協議や老朽化した施設をどうする
か、いつ作るのか、3浄水場を一緒にするのか、場所はどこにするのか、いわゆ
る水道事業全体の中でもその部分に関しての懇話会であって、他のソフト面まで

の協議は求められていないと思っていました。話があまり広がると、ややこしくなるというよりも焦点がぼけてしまう。だから焦点をぼかさないような話合いにもっていつていただきたいのが一つ。それから提案なのですが、例えば今日、仮に次回の資料をいただいたとします。そうすると、メールなりファクスなりでこちらのほうから質問を提出しておいて次回の懇話会で、それに対しての回答を得られるとか、その質問が委員の皆さんにわかるように、どの委員がどういう質問をしているというのがわかるように見せていただく。それで話を進めると時間が短縮できるような気がするのです。ただ、事務局が面倒となるとまた別ですが、強いてではなくて、そういう方法もありかなと思います。以上です。

事務局：はい。貴重な意見で、事務局も若干資料の発送が遅くなって大変申し訳ありませんでした。次回はそれに応えるように、次回のを今出すというのはなかなか難しいですが、できるだけ早い時間で資料をお送りし、質問等もお受けできるような体制で対応していきたいと思います。

委員：次回からしてくださいではなくて、そういう方法もありますということです。10名しか委員がいらないから郵送したっていいのです。次回はこの内容で懇話会を開きますので、質問があったらどうぞ、ということです。

事務局：そのほうが私たちも事前に調べることができますし、時間を短縮することもできます。

委員：くれぐれも出来なければ出来ないでいいです。してくださいではありませんので、私の案です。

事務局：もし委員さん宅に関係資料が届いて、ここを説明してほしいということであれば、調べて連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。それともう一つ、焦点をぼかさないということとは、ごもっともなご意見だと思います。これだけ幅広く検討するということになると相当な時間がかかりますし、回数も限られていますので、事務局としては懇話会の中ではいろいろなものを盛り込んでいきたいと思います。基本的には施設更新と料金の問題が非常に大きなウエイトを占めてくると思います。そのへんの議論というのを皆さんからしていただいて、他に付随するものにつきましては、事務局のほうである程度の案を出した中で見ていただくというかたちをとりたいと思います。あれもこれもというと、だんだんと焦点がぼけてきますので、重大な事項についてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

会長：あと他はいかがでしょうか？

委 員：ちょっといいですか。わからないことがいっぱいあるのです。燕市の水道事業、計画一日最大供給量が4万5千 m^3 あるのに、現在は、一日2万4千813 m^3 であるということは、給水量がだんだん減っているということですか？もちろん人口も事業所も減っていると給水量が減ってくるのは当然でしょう。長期計画でみると、人口は平成37年になると1万人くらい減ることが燕市の総合計画にあります。そうなれば、供給量が減れば料金の収入も減るという格好になるし、施設だってそんなにいっぱい要らなくなるということになる。そういうようなことも考えながら、燕の場合は給水量が今、最大給水量の約半分ということですね。施設があるのに半分しか給水していないということですね。

事務局：今、資料が平成元年度以降しかございません。元年度の道金浄水場の一日最大給水量が3万7千260 m^3 でした。それから年を追う毎に平成10年で3万80 m^3 、20年で2万4千647 m^3 と順次下がっています。これは、工業用の使用量は昔は循環式でなく水を垂れ流しで使っていたのですが、今は循環式や節水式などの設備で使用しているためです。

委 員：器具がだんだんよくなって無駄がなくなってきたということですね。

事務局：また、家庭用も節水型の洗濯機とかそういうものができまして、1戸当たりの使用量が減ってまいりました。

委 員：そうしたら将来的には統合も考えてもいいということですね。

事務局：能力的にはそうなります。

委 員：それから下水道との連結ですね。確か下水道と連結すると水道料が上がりますね。下水道料金が上がるのですね。うちは実際にやってみたのですが、ああいうのをもっとどんどん連結すれば収入があるというわけではないのですか？

事務局：下水道は別会計で、水道料金は水道事業会計となっています。金融機関の口座から上下水道料金として一緒に引き落とされます。中身はわかりませんが、明細では上水道料金と下水道料金でわかれています。

委 員：確かに、水道の使用量は余計になるのでしょうか。

事務局：当初、下水道が普及し始めたときは、下水道が入ると水道の使用量も増えるという予想がありましたけれども、今はほとんど、増えるということは期待できない

という感じになっています。

閉 会

会 長：今日のところはこのくらいでよろしいですか。またあったら次回ということで今日の会議は終了したいと思います。

副会長あいさつ

（田近副会長）：閉会あいさつ

会議終了午後 4 時

以上